

# 令和7年度第10回高田区地域協議会 次 第

日時：令和8年2月16日（月）午後6時30分～

会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

## 1 開会

## 2 報告事項

(1) 上越地域医療センター病院の使用料及び手数料の見直しについて

## 3 自主的な審議

(1) 今後の活動について

## 4 事務連絡

## 5 閉会

【次回協議会 3月16日（月）午後6時30分～：高田城址公園オーレンプラザ】

【次々回協議会 4月20日（月）午後6時30分～：高田城址公園オーレンプラザ】

資	料	No.	1
令和8年2月16日			
地域医療推進課			

## 上越地域医療センター病院の使用料及び手数料の見直しについて

### 1 見直しの目的・内容

#### (1) 歯科口腔外科開設に伴う保険診療以外（自由診療）の診療に係る使用料の設定

新潟労災病院からの一部の医療機能の受入れに伴い、歯科口腔外科を開設するため、インプラント手術等の自由診療に係る使用料を規定

#### (2) 原価計算に基づく手数料の見直し等

- ・「手数料の見直しに関する基本方針」に基づく原価計算結果を踏まえ、原価との差が大きな手数料の単価を見直し
- ・その他、「市長が別に定める」ものとして徴収していた床頭台の使用料等を、今回の例規整備に合わせ、病院の運営実態を反映し、例規に規定

### 2 施行期日

令和8年4月1日

#### <資料>

- 資料① 令和7年第5回（12月）上越市議会定例会 厚生常任委員会資料（抜粋）
- 資料② 上越市病院事業の設置等に関する条例施行規則（抜粋）
- 資料③ 見直しを行った使用料及び手数料

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第120号
提出課	地域医療推進課

## 上越市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

### 1 改正理由

新潟労災病院からの一部の医療機能の受入れに伴い、診療科目に歯科口腔外科等を追加するなど、所要の改正を行うもの

### 2 主な改正内容

- (1) 診療科目に婦人科、脳神経外科及び歯科口腔外科を加える。（第2条関係）
- (2) 患者病衣使用料を廃止し、附属設備使用料及び歯科口腔外科の保険診療以外の診療に係る使用料を規則で定める規定を設ける。（別表第1関係）
- (3) 交通事故関係診断書及び生命保険に係る診断書、証明書等の手数料の額を改定するほか、診断書の作成を除く手数料として死体検案に係る規定を定める。（別表第2関係）
- (4) その他文言を整備する。

### 3 施行期日

令和8年4月1日

### 4 上越市病院事業の設置等に関する条例改正案新旧対照表

（下線部分及び太枠部分が改正箇所）

改正案	改正前																								
<p>（経営の基本）</p> <p>第2条 略</p> <p>2 略</p> <p>(1)～(7) 略</p> <p><u>(8) 婦人科</u></p> <p><u>(9) 脳神経外科</u></p> <p><u>(10) 歯科口腔外科</u> (追加)</p> <p>3 略</p> <p>(使用料及び手数料)</p> <p>第15条 略</p> <p>2～4 略</p> <p>5 前3項により難しいものについては、<u>規則</u>で<u>  </u>定める。</p> <p>別表第1（第15条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>C特別室使用料</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: right;">2,200円</td> </tr> <tr> <td>D特別室使用料</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: right;">1,100円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	単位	金額	(略)			C特別室使用料	〃	2,200円	D特別室使用料	〃	1,100円	<p>（経営の基本）</p> <p>第2条 略</p> <p>2 略</p> <p>(1)～(7) 略</p> <p>3 略</p> <p>(使用料及び手数料)</p> <p>第15条 略</p> <p>2～4 略</p> <p>5 前3項により難しいものについては、<u>市長</u>が<u>別に</u>定める。</p> <p>別表第1（第15条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>C特別室使用料</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: right;">2,200円</td> </tr> <tr> <td>D特別室使用料</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: right;">1,100円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	単位	金額	(略)			C特別室使用料	〃	2,200円	D特別室使用料	〃	1,100円
種類	単位	金額																							
(略)																									
C特別室使用料	〃	2,200円																							
D特別室使用料	〃	1,100円																							
種類	単位	金額																							
(略)																									
C特別室使用料	〃	2,200円																							
D特別室使用料	〃	1,100円																							

改正案			改正前																																																														
附属設備使用料		規則で定める額	患者病衣使用料		66円																																																												
歯科口腔外科の保険診療以外の診療に係る使用料			〃																																																														
備考 略			備考 略																																																														
別表第2（第15条関係）			別表第2（第15条関係）																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通事故関係診断書</td> <td>〃</td> <td>7,700円</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生命保険に係る診断書、証明書等</td> <td>〃</td> <td>7,700円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(削除)</td> </tr> <tr> <td>死後処置</td> <td>1件</td> <td>4,840円</td> </tr> <tr> <td>死体検案</td> <td>〃</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>委託契約による予防接種</td> <td>1回</td> <td>委託契約金額</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(略)</td> </tr> </tbody> </table>			種類	単位	金額	(略)			交通事故関係診断書	〃	7,700円	(略)			生命保険に係る診断書、証明書等	〃	7,700円	(削除)			死後処置	1件	4,840円	死体検案	〃	11,000円	委託契約による予防接種	1回	委託契約金額	(略)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通事故関係診断書</td> <td>〃</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生命保険に係る診断書、証明書等</td> <td>〃</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>死体検案書</td> <td>〃</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>死後処置</td> <td>1件</td> <td>4,840円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(追加)</td> </tr> <tr> <td>委託契約による予防接種</td> <td>1回</td> <td>委託契約金額</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(略)</td> </tr> </tbody> </table>			種類	単位	金額	(略)			交通事故関係診断書	〃	5,500円	(略)			生命保険に係る診断書、証明書等	〃	5,500円	死体検案書	〃	11,000円	死後処置	1件	4,840円	(追加)			委託契約による予防接種	1回	委託契約金額	(略)		
種類	単位	金額																																																															
(略)																																																																	
交通事故関係診断書	〃	7,700円																																																															
(略)																																																																	
生命保険に係る診断書、証明書等	〃	7,700円																																																															
(削除)																																																																	
死後処置	1件	4,840円																																																															
死体検案	〃	11,000円																																																															
委託契約による予防接種	1回	委託契約金額																																																															
(略)																																																																	
種類	単位	金額																																																															
(略)																																																																	
交通事故関係診断書	〃	5,500円																																																															
(略)																																																																	
生命保険に係る診断書、証明書等	〃	5,500円																																																															
死体検案書	〃	11,000円																																																															
死後処置	1件	4,840円																																																															
(追加)																																																																	
委託契約による予防接種	1回	委託契約金額																																																															
(略)																																																																	
備考 略			備考 略																																																														

別表第3（第3条関係）（抜粋）

種類		単位	金額
インプラントSV	手術料	1 歯	155,000 円
		2 歯	305,000 円
		3 歯	432,000 円
インプラントBC	手術料	1 歯	164,000 円
		2 歯	323,000 円
		3 歯	459,000 円
ホワイトニング	ホワイトニング ホーム（片）	片顎	27,000 円
	ホワイトニング ホーム（両）	両顎	33,000 円
	ホワイトニング 薬剤	一式	5,000 円
骨移植	静脈麻酔	一式	24,000 円
	全身麻酔		85,000 円
	骨移植（GBR）		15,000 円
メンテナンス	再診料	1 回	880 円
	レントゲン（パノラマ）	1 枚	5,000 円
	レントゲン（デンタル）		800 円
歯・移植・小児	ジルコニアボンド冠	1 歯	108,000 円
	自家歯牙移植		22,000 円
	小児義歯	1 床	16,500 円
浸潤麻酔カートリッジ	エピリド カートリッジ	1 本	77 円
	スキャンドネスト カートリッジ		121 円
止血剤	サージセル	1 個	6,292 円
ノンクラスプ義歯	インプラント前 1～4 歯	1 床	26,000 円
	インプラント前 5～8 歯		29,000 円
	通常 1～4 歯		75,000 円
矯正関係	矯正用プレートインプラント	1 枚あたり	67,000 円
	矯正用プレートインプラント プレート2枚目から		31,000 円
	矯正用プレートインプラント ネジ4本目から		7,600 円
検査	静脈麻酔検査	一式	11,000 円
	生化学検査		2,000 円
	血液型検査		1,100 円
CT	CT（手術前）	1 枚	11,000 円
	CTフィルム 2枚目から	1 枚あたり	550 円

備考 この表に定める額は、税を含む額とする。

資料③ 見直しを行った使用料及び手数料

〔原価計算に基づく手数料の見直し〕

区分	種類	単位	単価 (税込)		内容
			見直し前	見直し後	
手数料	交通事故関係診断書	1通	5,500円	<u>7,700円</u>	「手数料の見直しに関する基本方針」に基づき原価計算を行い、原価との差が大きな手数料の単価を見直し
	生命保険に係る診断書、証明書等	1通	5,500円	<u>7,700円</u>	

〔その他規定の整備〕

区分	種類	単位	単価 (税込)	廃止	追加	改定	内容
使用料	患者病衣使用料	1日	66円	○			「CSセット※」の取扱開始に伴い、病衣のみの貸出しを廃止したため規定を廃止
	床頭台	1日	88円		○		条例上「その他市長が別に定める」ものとして徴収していたものを恒常的に発生する使用料及び手数料であることから、今回の例規整備に合わせ規定
手数料	レントゲンフィルム複写料	1枚	1,100円		○		現在の例規整備に合わせ規定
	診療記録複写料	1枚	33円		○		
	診察券再発行料	1枚	110円		○		
	医師面談料	1回	3,201円		○		
	死体検案書 ⇒ <u>死体検案</u>	1通 ⇒ <u>1件</u>	11,000円			○	現在の単価を「死体検案」に改め、死体検案書作成料は別途請求（死亡診断書（3,740円））

※【CSセット】（ケア・サポートセット）

入院の際に必要な衣類・タオル類・日用品等を日額定額制のレンタルで利用できるサービス